

診療情報および検体（試料）を利用した臨床研究について

虎の門病院腎センター内科、虎の門病院分院腎センター内科、虎の門病院泌尿器科および虎の門病院分院泌尿器科では、以下の臨床研究を実施しております。この研究は、通常の診療で得られた記録や検体（試料）をまとめたものです。この研究では、亡くなられた方の診療情報・検体（試料）も貴重な情報・試料として、研究対象として扱わせていただきます。この案内をお読みになり、ご自身やご家族等がこの研究の対象者にあたると思われる方の中で、ご質問がある場合、またはこの研究に「ご自身やご家族等の診療情報・検体（試料）を使ってほしくない」とお思いになりましたら、遠慮なく下記の相談窓口までご連絡ください。

【対象となる方】

調査対象となる期間： 2000年1月1日～2022年12月31日の間に、虎の門病院腎センター内科あるいは虎の門病院分院腎センター内科に入院・通院し、腎生検で糖尿病性腎症、腎硬化症、IgA腎症と診断を受けられた方、あるいは、虎の門病院泌尿器科あるいは虎の門病院分院泌尿器科にて腎癌に対して腎臓の摘出術を受けられた方

【研究課題名】

糖尿病性腎症における老化細胞の検出と比較解析：正常腎組織および非糖尿病性腎症との比較研究

【研究の目的・背景】

《目的》

糖尿病性腎症を有する方において、他の腎疾患を有する方と比較して、老化細胞の数や分布に違いがあるのか、また、老化細胞の数と腎症進行とに関係はあるのかを検証すること。

《研究に至る背景》

糖尿病性腎症は、糖尿病を持つ方の約半数に見られる腎臓の病気であり、日本における透析導入の最も多い原因です。この病気の仕組みを解明し、効果的な治療を見つけることは、透析患者さんの増加を防ぐために非常に重要です。

最近の動物からの研究では、老化細胞が臓器に少数でも存在すると、周りに悪影響を及ぼし、臓器障害を起こしやすくなると報告されております。例えば、老化細胞が心臓に少数でも存在していれば、心臓の病気（心筋梗塞・心不全）になりやすくなり、老化細胞が腎臓に少数でも存在していれば、腎機能が悪くなりやすくなるのではないかと推測されております。しかしながら、ヒトでの老化細胞の分布や働きの研究は始まったばかりです。特に、糖尿病性腎症の患者さんの腎組織では、他の腎臓病を有する方と比べて、老化細胞が多いのか少ないか、あるいは、老化細胞が周囲に悪影響を及ぼしているのかなど明らかになっておりません。

本研究では、糖尿病性腎症の方において、老化細胞がどのように腎症の進行に影響するかを明らかにすることで、糖尿病性腎症の仕組みを解明することが期待されます。

【研究期間】

2026年1月27日 ~ 2026年12月31日

【個人情報の取り扱い】

お名前、ご住所などの特定の個人を識別する情報につきましては、特定の個人を識別することができないように個人と関わりのない番号等におきかえて研究します。学会や学術雑誌等で公表する際にも、個人が特定できないような形で発表します。

また、本研究に関わる記録・資料は 虎の門病院分院 において研究終了後 5 年間保管いたします。保管期間終了後、本研究に関わる記録・資料は個人が特定できない形で廃棄します。

【診療情報・検体（試料）を虎の門病院外へ提供する場合】

診療情報・検体（試料）は、虎の門病院および虎の門病院分院で特定の個人を識別することができないように個人と関わりのない番号等におきかえて研究します。虎の門病院病理部で行われた腎組織の評価情報は、アクセスにパスワードが必要である電子メールにて虎の門病院分院研究責任者に送付されます。パスワードは別途、虎の門病院分院研究責任者に電子メールにて送付されます。学会や学術雑誌等で公表する際にも、個人が特定できないような形で発表します。

また、本研究に関わる診療情報は 虎の門病院分院 において研究終了後 5 年間保管いた

します。保管期間終了後、本研究に関わる記録・資料は個人が特定できない形で廃棄します。本研究に関わる検体（試料）は 虎の門病院において研究終了後 5 年間保管いたします。保管期間終了後、本研究に関わる記録・資料は個人が特定できない形で廃棄します。

【利用する診療情報・検体（試料）】

診療情報： 検査データ、診療記録、画像データ所見（レントゲン、心エコー、腎エコー、CT）、薬歴、看護記録など

検体（試料）： 生検病理組織標本

【研究代表者】

虎の門病院分院 ・ 腎センター内科 ・ 山内真之

【虎の門病院における研究責任者・研究機関の長】

研究責任者：腎センター内科 ・ 山内真之

研究機関の長：院長 門脇 孝

【虎の門病院分院における研究責任者・研究機関の長】

研究責任者：腎センター内科 ・ 山内真之

研究機関の長：分院長 竹内 靖博

【利用する者の範囲】

虎の門病院 腎センター内科 山内真之

【研究の方法等に関する資料の閲覧について】

本研究の対象者のうち希望される方は、個人情報及び知的財産権の保護等に支障がない範囲内に限られますが、研究の方法の詳細に関する資料を閲覧することができます。

【ご質問がある場合及び診療情報・検体（試料）の使用を希望しない場合】

本研究に関する質問、お問い合わせがある場合、またはご自身やご家族等の診療情報につき、開示または訂正のご希望がある場合には、下記相談窓口までご連絡ください。

また、ご自身やご家族等の診療情報・検体（試料）が研究に使用されることについてご了承いただけない場合には研究対象といたしませんので、 2026年1月31日までの間に下記の相談窓口までお申し出ください。この場合も診療など病院サービスにおいて患者の皆様に不利益が生じることはありません。

【相談窓口】

虎の門病院 腎センター内科 ・ 山内真之

電話 03-3588-1111(代表)

虎の門病院分院 腎センター内科 ・ 山内真之

電話 044-877-5111(代表)